

## (5) 当事者の参画の推進 基本的方向性

市の各種施策に関する委員会等への当事者の参画を進めることで、地域における障害のある方の生活の向上のために、当事者と行政が、協働しながら市政を推進していく体制を構築します。

当事者の活動や地域の活動団体を支援し、当事者相互の情報交換や諸課題の解決に向けた当事者の主体的な取組を活性化します。

### 事業計画

#### 市政への参画の推進

市が設置する様々な検討委員会等に、障害福祉に関わる当事者委員が参画し、障害の分野から調布のまちを見直す契機・機会を図ります。

### 地域福祉計画の策定

#### 福祉総務課

##### 事業概要

市の地域福祉を推進するための新たな指針として、市の役割のほか、市民や地域、社会福祉協議会等の役割を定めることにより、誰もが主体的に参加し、さらに重層的な地域福祉の推進を図っていきます。身近な単位である10地域ごとに「アクションプラン（地域別計画）」を策定します。

##### 今後の方向・目標

計画の策定・進行管理を行う地域福祉推進会議に障害者団体から委員が出席し、引続き当事者の意見を計画内容に反映させていきます。

### 障害者地域自立支援協議会の運営

#### 障害福祉課

##### 事業概要

地域の障害福祉に関する情報、調整、開発、教育、権利擁護、評価機能などのネットワークやシステムづくりの中核的な役割を果たすことを目的とします。個別支援会議から、地域の課題を抽出し、情報を共有し、具体的に協働します。地域の社会資源の開発や新しい施策についての定期的な協議の場として、障害者地域自立支援協議会を運営します。

##### 今後の方向・目標

現在、各関係機関の協力を得て、相談支援事業所とともに全体会と3つのワーキングを運営しています。地域の課題や実情を鑑みて柔軟に対応できる「あってよかった」自立支援協議会をめざします。

### 次世代育成支援協議会の運営

#### 子ども政策課

##### 事業概要

調布市次世代育成支援行動計画（調布っ子すこやかプラン）の策定をはじめ、子どもとその家庭への支援のあり方の検討し、あわせて関係機関とのネットワークを構築するための協議会を設置・運営しています。

##### 今後の方向・目標

協議会の運営にあたっては、障害児支援に関わる団体から委員を選出し、引き続き各種事業に当事者の意見を反映させていきます。

### バリアフリー推進協議会の運営

#### 交通対策課

##### 事業概要

調布市バリアフリー基本構想の作成、バリアフリー特定事業計画の確認及び進行管理等、バリアフリーに関する各種事業を円滑に推進するための協議会を設置・運営しています。

##### 今後の方向・目標

協議会の運営にあたっては、障害者団体から委員を選出し、引き続き各種事業に当事者の意見を反映させていきます。

### 当事者活動への支援

当事者同士が、仲間と共に余暇を楽しんだり、生活の向上に向けた取組を行うことができるように、団体等への支援を通じて当事者活動の活性化を図ります。

## 福祉団体等支援事業

### 社会福祉協議会

#### 事業概要

各福祉団体への運営費等について、助成金給付をしています。また、「福祉まつり」では福祉バザー等を実施し、その収益金を各福祉施設や団体に配分しています。

#### 今後の方向・目標

運営費等の助成金・福祉まつり収益の配分金について、助成が必要な団体への公平な支給のあり方について基準づくりをすすめます。

## こころの健康支援センターの施設開放

### 障害福祉課

#### 事業概要

センターの施設を精神障害者やその家族が自主的に活動できる場所として提供します。

#### 今後の方向・目標

継続します。

## 当事者サロンの運営支援（障害者地域活動支援センター事業）

（調布市こころの健康支援センターの運営）

### 社会福祉協議会・社会福祉事業団

#### 事業概要

障害のある方やそのご家族の情報交換や仲間作り、意見交換の場としてサロンを運営しています。また、当事者同士で様々な活動を行う自主グループについて、場所の確保やメンバー、ボランティアの募集等の活動支援を行っています。

#### 今後の方向・目標

継続します。